平安時代上流社会の被服の考察　第二報

松　井　和　哥　　藤　本　や　す

緒　　言

紀要第3集に第一報として束帯の袍について記したが，第4集では袍の下に着用する表袴，下襲，半臂，忘緒について考察の一端を述べることとする。養老年間に制定された服制により位階，儀式の軽重に応じ袍の色，文様が明確に区別され深紫，深緋は禁色とされ，したがって臣下の場合は禁色をゆるされた人と禁色をゆるされない人（非色）とにわけられていた。表袴，下襲，半臂も位の高下，着用の目的，季節，袍の色，年令等により布地，文様，色を異にしている。

下　　襲

下襲は袍の下，半臂を用いる場合は半臂の下に着用するものである。平安時代中期までは下衣と呼んだようであるが，後期には一般に下襲と呼んだ。闕腋（脇が縫ってない）で後身頃の丈が時代を追って長くなり胴から下の部分を裾（下又は尻ともいう）と呼び，位の高下により長さを異にし位の高いもの程長いものを用いた。下襲の色は着用の目的，位階，袍の色，季節，年令等により多くの色目があり，袍の色が服制により四位以上は黒に定められて，黒袍を着用したその単調さを破って個性豊かな下襲の色目が十分その効果を発揮し，晴の日は袍の下より裾を後に長く曳いて練り歩きその豪華さとその優美さを競い合ったのである。鎌倉時代の末には胴と裾を切りはなして別仕立てにしたものが出来たこれを裾又は下と呼んだ。天皇，皇族は現今でも別裾（2図③）は用いられない。

布地・色・文様

下襲の布地は冬は綾及び平絹夏は穀，紗及び生絹が用いられた。表の地は**ふくさ張**（張）と**瑩**にする場合とがあり，ふくさ張は布地のままのものをいい，瑩はつやを出したもので白地を白粉張にして瑩具（貝）でみがいてつやを出したものを**白瑩**という。裏地は**板引**（打）と張にする場合とがあり，板引は漆塗の板に糊を引き黒塗のものには紅を，朱塗のものには黒の絹を貼り乾いた後にこれをはいだもので蠟を塗ったような艶がある。古くは砧で打って光沢を出したもので打とも呼ぶ。

蘇芳下襲　冬は表地綾白浮線綾（1図⑤），小葵文（1図②），裏綾遠菱文（1図③④）板引，色は蘇芳（ふしかね染），夏は穀遠菱，色は蘇芳。天皇は黄櫨染の袍の下に，皇太子は黄丹闕腋の袍の下に，上皇は赤色の袍の下に着御，臣下は禁色をゆるされた人だけがこれを着用する。菱文は天皇，皇族，禁色をゆるされた人は立菱（1図③），禁色をゆるされていない人は横菱（1図④），壮年は四菱繁文，老年の人は一菱の遠文。

桜　下　襲　表地綾白瑩，裏葡萄染，春三ケ月の間の晴の日に天皇麹塵の袍の下に，皇太子は赤

1図　文　　様

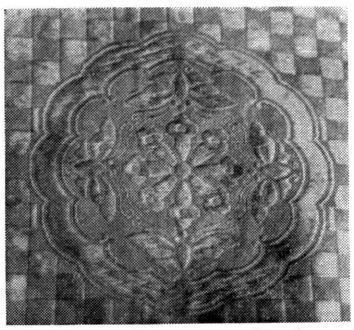

① 霰地に窠文

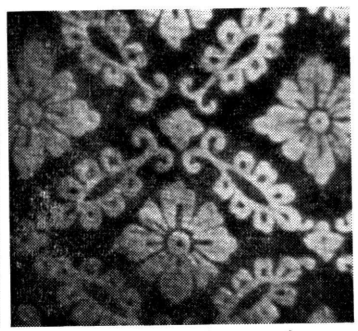

② 小　葵　文

③ 立　菱（一菱遠文）

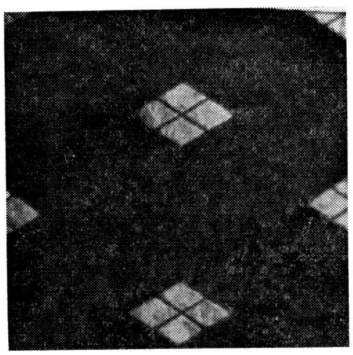

④ 横菱（四つ菱遠文）

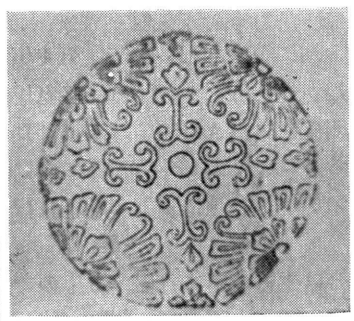

⑤ 浮　線　綾

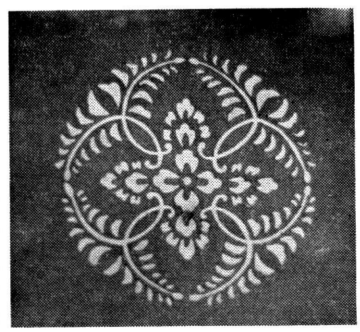

⑥ 藤丸文（藤丸二戻）

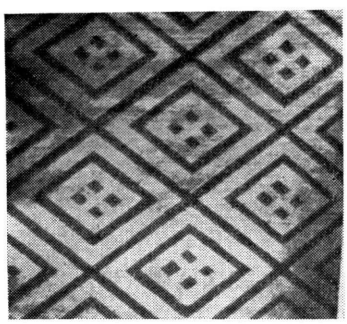

⑦ 三　重　襷

色の袍の下に（内宴の折りに），関白大臣等が着用する。

帛の下襲　天皇帛の袍の下に着御，表裏共に白平絹夏は単である。

躑躅下襲　表白瑩，裏濃打（蘇芳），表と裏との間に平絹の**中倍**（なかへ）（裂（きれ）を間にはさむ）を入れたものを躑躅下襲といい，皇太子は表地綾小葵文，水色の中倍を入れ，黄丹の袍及び赤色闕腋の袍の下に，親王は黄衣の袍の下に，禁色をゆるされない殿上人は表裏平絹を用い冬より春までの間着用される。

二藍の下襲　地穀色二藍（紅花と青花で染める）夏用いる。皇太子は遠菱文，赤色の袍の下に，禁色をゆるされない殿上人以下は無文の穀又は生平絹を用いる。

朽葉下襲　文遠菱色朽葉（黄味がかった茶色），夏皇太子元服の時青色の袍の下に着御。

その他の下襲の色目　衣服の色目は四季の植物の花葉の色を衣服の色に用い非常に多くの種類がある。下襲の色目は年令，季節に応じ種々用いられ老年のものは白重，柳，青朽葉等が多く用いられた。四季を通じて用いられるものは松重（表青裏紫），白重，冬より春は蘇芳，躑躅，梅（表白瑩裏蘇芳），花山吹（表薄朽葉裏黄），搔練（かいねり）（表裏紅打），葡萄染（表蘇芳裏縹），春は紅梅，樺桜（表蘇芳裏赤），桜，山吹（表薄朽葉裏黄），藤（表薄紫裏青），夏は柳（表白裏青打），卯花，菖蒲（表青裏紅梅），櫨橘（表朽葉裏青），瞿麦（くばく）（なでしこのこと，表紅梅裏青），瑠璃色（濃浅黄），水色，

2図　下　襲　出　来　上　り　図

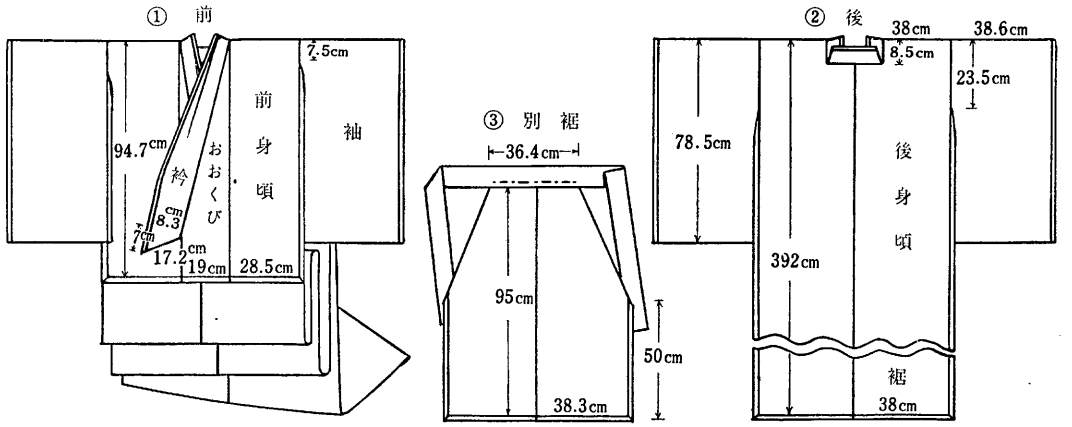

二藍，秋は萩（表蘇芳裏青），桔梗，女郎花（表経青緯黄裏青），黄朽葉，黄紅葉（表黄裏蘇芳），菊（表白裏蘇芳）。

構　　成

下襲は垂領（たりくび）（きものの衿のような形）広衿，一幅の広袖であり闕腋で後身頃の丈が著しく長く袖口，振八つ口，脇，裾，衿におめり（ふき）をつくる。裾の長さは袍の下から大臣１丈（380*cm*），大納言８尺（303*cm*），中納言６尺（229*cm*），参議５尺（190*cm*），四・五位４尺（151.5*cm*），現今は皇族は１丈，旧勅任級８尺，旧奏任級４尺である。

裁　ち　方

下襲の布地は幅１尺２寸（45.5*cm*）３図のように袖，身頃，おおくび（衽），衿を裁ち合わせる。有文の場合は衿の文様を合わせる為め前身頃の間に余裕を持たせ文様を合わせながら裁つ。裏は身頃と衽をおめり分だけ長く裁つ。

3図　下　襲　表　の　裁　ち　方　図

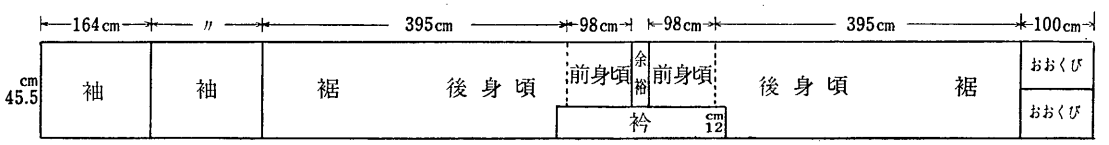

袷の縫い方

1. **袖口合わせ**　表裏の袖を合わせて袖口を縫い表に折り返えし0.8*cm*のおめりを出す。

2. **振八つ口縫い**　表の袖幅より裏の幅をおめりの２倍広くして表裏合わせて縫い，振八つ口上部10*cm*の間でおめり分裏を自然に斜に縫いこみ表へ折り返えしておめりをつくる。

3. **袖下縫い**　表袖を中にして袖山から二つに折り，裏前袖をはぶいて三枚で袖下を縫い前袖の方へ折り返えして裏前袖をくけつける。

4. **脊縫い**　表裏の脊を縫い左身頃の方へ折り返えす。

5. **裾・脇縫い**　前後表の脇，裾の縫代を折り，裏はおめり分だけ広くして縫代とおめり分を折り，角は裾の方へ向けて三角に折る。表裏を合わせて脇，裾を縫い合わせ，脇上部は10*cm*の間でおめりを振八つ口と同様に縫いこみ表へ折り返えしておめりをととのえる。

6. 脊　と　じ　表裏の脊を合わせてとじ合わせる。

7. 衽(おおくび)　つ　け　表裏の衽の裾を縫い合わせ表へ折り返えしておめりをつくる。表裏の衽で前身頃をはさんで四つ縫いし衽の方へ折る。

8. 衿下縫い　衿下を表裏縫い合わせ毛抜き合わせとする。

9. 衿　つ　け　表裏の衿で身頃をはさんで四つ縫いにし衿の方へ折り返えす。表衿幅 8.3 *cm*裏衿幅はおめり分だけ広く折り，衿先は7 *cm*出して斜に折り毛抜き合わせにし，表裏重ねて衿幅におめりをつくり，衿先，衿幅をくける。

10. 袖　つ　け　裏袖をはぶいて表袖，表裏の身頃と3枚で前7.5*cm* 後23.5*cm*袖をつけ袖の方へ折り，裏袖をくけつける。

11. 衿　と　じ　着装の時表衿幅を4.2*cm* にしておめりだけ差をつけて幅を二つに折り下は自然に斜にひらき折山を二目落しにとじる。

単の縫い方

1. 袖　袖口，振八つ口を撚りぐけにし，袖下縫代の両端を三角に折り袖下を挾み縫いにする。

2. 身頃　①，前後の裾を撚りぐけにし，脇を前後左右共に裾口より袖つけまで撚りぐけにする。②，脊縫代の下部を三角に折り小針を右身頃に出して脊を二目落しに刺し左身頃の方へ折り返えす。③，衿下，衽裾を撚りぐけにし，衽の縫い代で前身頃をはさみ縫代の下部を三角に折って大針は衽の方へ，小針は身頃の方へ出して二目落しに刺し衽の方へ折り返えす。

3. 衿　つ　け　衿先と衿幅を撚りぐけにし，衿幅を定めて衿の縫代で身頃と衽をはさんで刺し衿の方へ折る。

4. 袖　つ　け　袖山と肩山を合わせて袖をつけ袖の方へ折り返えす。

別　　裾

別裾は下襲の胴と裾を切り離したもので布地，色，文様，下部の縫い方は下襲と同様であり，上部は後腰幅に合わせて脇を45*cm*の間で斜に裏へ折り角をとじつけて腰立てをする。腰布は白平絹を用いる（2図③参照）。

表　　袴

表袴(うえのはかま)は大口袴(下袴)の上に着用する。朝服の白袴(しろのはかま)の流れを受けたもので，その長方形の襠が身頃からはなれて二筋の垂れとなりその形を遺存している。腰は一筋であって左右の脇は輪になり前明である。夏冬共に白の袷を用いる。表袴の布地，文様は位階，年令により差異がある。

4図　表袴の出来上り図

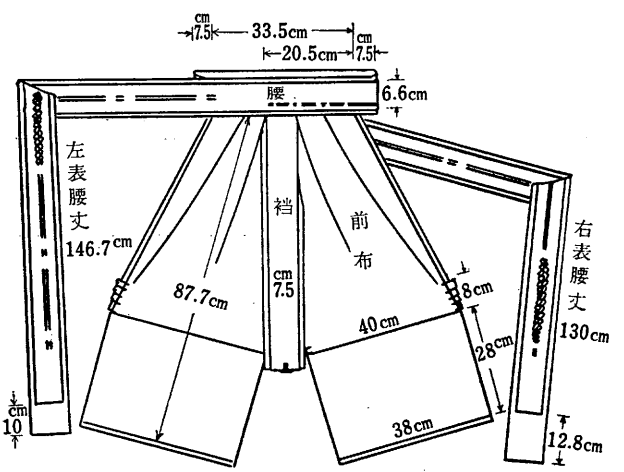

布地・色・文様

表袴の布地は表白浮織物（二重織物）又は白堅織物，裏は紅打又は黒打のものが用いられた。天皇は表白浮織物，霰地に窠文（1図①），裏平絹紅打，帛の袍を着御の場合は表裏白平絹。皇太子

は表白浮織物霰地に窠，裏平絹紅打又は濃打，赤色闕腋袍の時は中倍に白張平絹を着御。公卿，禁色をゆるされた人は若年の時表白浮線綾（１図⑤）窠に霰文，中年以上は表白堅織藤丸文（1図⑥）四位以下は表白平絹瑩，裏は紅打，15才以下の年少者は裏濃打，老年のものは裏紅張を用いる。

構　　成

表袴は左右の後布，前布と二枚の長方形の襠及び腰（紐）とで構成されている。前布，後布の裾から三分の一の位置に裾継（すそつぎ）があり，裾，脇明，胯上，襠におめり（ふき）があり，前後の丈は同じ長さである。腰は一筋で前明であり，幅の中央に夷懸糸（いかけいと）（太白糸）で飾り縫いをする。脇明と胯上のとまりもこの糸でかがる。

裁　ち　方

表袴の布地は幅１尺２寸（45.5*cm*）５図のように前布，後布四枚と襠，腰を裁ち合わせ，有文は各縫目で文様が合うように裁つ。裏はおめりの２倍だけ長く裁つ。

5図　表　袴　の　裁　ち　方　図

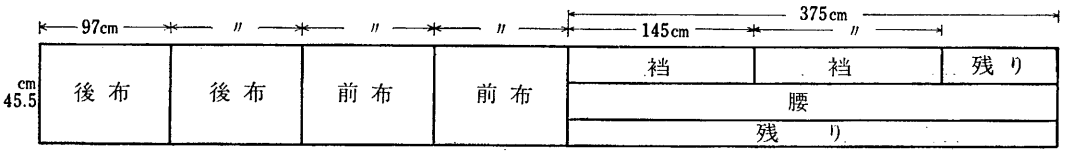

縫　い　方

1.　裾　継　ぎ　表布の裾から三分の一あがった位置で裏側より1.5*cm*つまみ縫いをし，裾の方へ折り返えす。

2.　裾口合わせ　前後左右の裾口を表裏合わせて縫い表の方へ折り返えして裏布を0.8*cm*ふかせておく。

3.　脇明縫い　裾継ぎの位置から上に0.8*cm*のおめりをつけるため，裏縫代を表より1.6*cm*浅くして表裏を合わせ脇明の間を裏は脇明止まりより８*cm*の間で自然に斜めに縫い表へ折り返えし裏を0.8*cm*ふかせる。

4.　胯上縫い　表裏の胯上を合わせて脇明と同様に縫う。

5.　脇・胯下縫い　脇，胯下の縫代を表裏の間に裾で１*cm*深く斜に折ったものを６図のように前後合わせて裏側に縫目を出して縫い前布の方へ折る。

6図　脇・胯下の縫い方

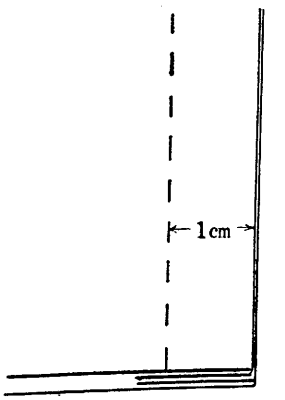

7図　襞のとり方

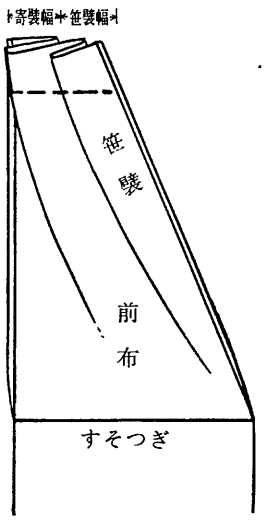

6.　襞のとり方　脇明の方から笹襞幅7.5*cm*と笹襞幅の深さ6.5*cm*の２倍，次に寄襞幅5.5*cm*の位置を寄襞の山として７図のように胯上の端にこれを合わせて襞をとる。次に寄襞幅5.5*cm*はなして笹襞をとり笹襞の先は自然にきえるようにする。襞のとり方は前後左右同じである。

8図　襠幅中央の刺し方

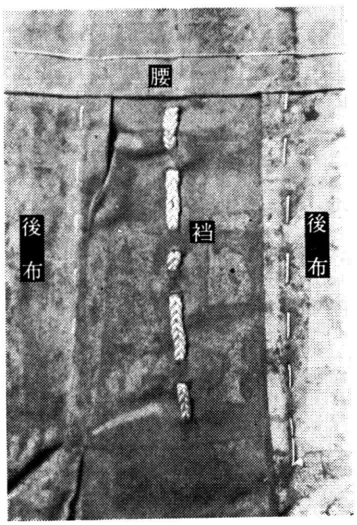

7.　襠のつけ方　①，表の襠幅を7.5cmに折ってくけ，裏の襠幅は表より1.6cm(おめりの2倍）ひろく折ってくける。②，輪を同じ方向にして裏の上に表を重ね両端のおめりをそろえ，右後胯上と襠の輪を合わせ上部13cmの間を裏に針目を出して縫いつけ，その襠の他の端を左前胯上と合わせて同様に縫いつけ，襠の方へ折る。③，残りの一筋の襠は左後胯上と右前胯上に同様に縫いつける。④，後の右を上にして左右の襠幅をそろえて重ね襞山の上部を前後ともにとじつけておく。⑤，襠幅の後中央を太白糸2本合わせて8図のように表に小針を出して刺し縫いをし，襠丈の中央（下部）は左右を重ねたまま十字に刺してとめる。

8.　腰の立て方　①，表腰（紐）の先を縫い幅6.6cmに折ってくけ，次に裏腰(紐）の先を縫い幅を表よりおめり分として1.6cmひろく折り腰立の間を残してくける。②，裏腰と表腰の幅の中央をそろえて左腰の先は10cm右腰の先は12.8cm差をつけて重ね，裏腰1枚をはづして表腰と裏腰1枚に針をかけて腰立の間を9図のように太白糸2本で飾をつける。③，腰立上部の縫代を裏腰の中に入れ，その上にはぶいておいた裏腰をのせ裏腰の方から細い太白糸1本で襞山の位置を表腰に針をかけて一針毎に結びながらとめる(8図参照)。④，左腰は腰立止まりより13cm，右腰は15cmはなれた位置より腰幅の中央に5図のように太い太白糸2本で表腰（紐）先より13cmまでの間飾をする。左腰は大針を二針次に飾り繍い（10図）大針二針，右腰は大針を三針，飾り繍いの順に刺す。

9図　腰立及び太白糸の刺し方

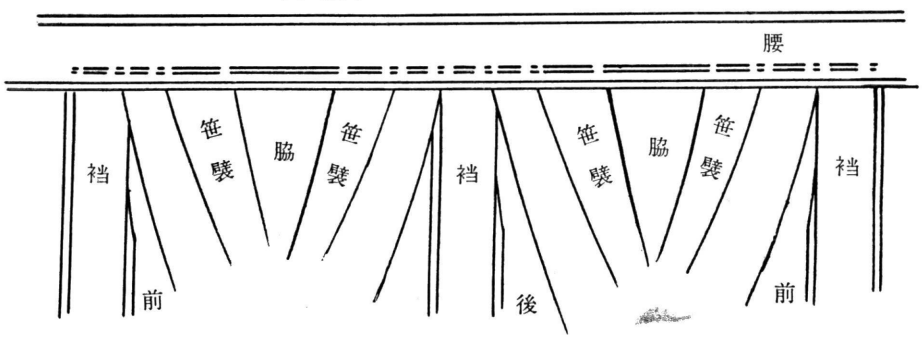

10図　腰の飾り繍い

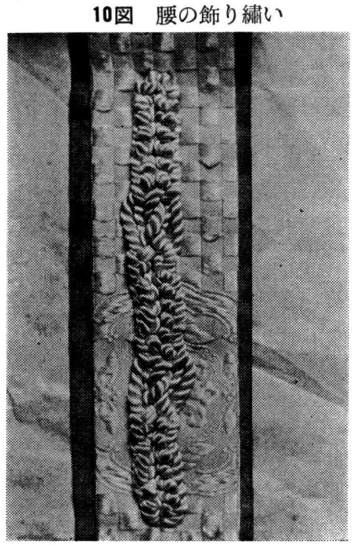

11図　明止まりのかがり方

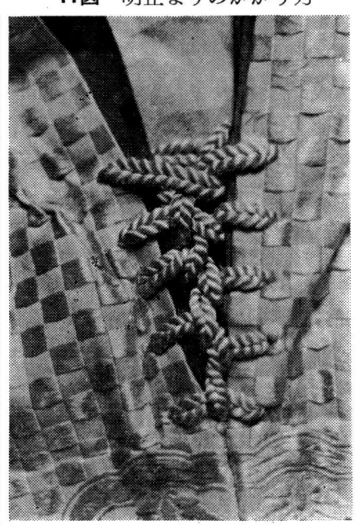

9. 千鳥掛け　脇明止まりと胯上の止まりを太白糸２本で８*cm*の間千鳥掛けでかがる（11図）。

12図　半臂出来上り図

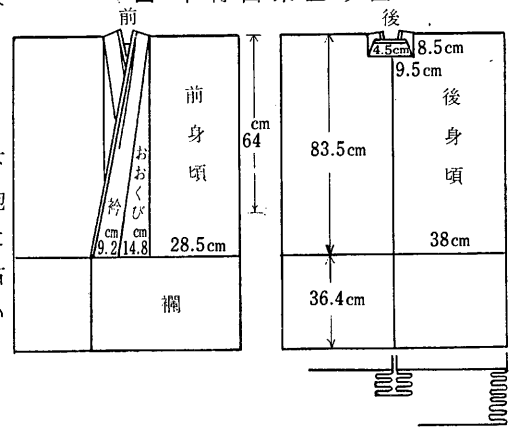

半　　臂

半臂（はんぴ）は袍と下襲の間に着用するもので縫腋袍の下にもこれを用いていたが中世以降は主として闕腋袍の下にのみ用いるようになった。古くは袖があったが後世のものは袖無であり，裾に襴をつけ襴の左右の脇と脊の中央に襞がある。これを**続き半臂**といい胴と襴を切り離したものを**切り半臂**という。

布地・色・文様

冬は表地綾小葵紋，色は濃紫（ふしかね染）打，裏平絹水色張，襴は薄物打これを**黒半臂**といい天皇，皇太子，親王，臣下は禁色をゆるされた人が着用し，禁色をゆるされない殿上人は表地平絹無文濃打を用いる。夏は禁色をゆるされた人以上は地は穀文三重襷（三重襷の繁文を大文ともいう）（１図⑦）濃打，襴薄物打，禁色をゆるされない人は地穀二藍文三重襷又は無文を用いる。

構　　成

半臂は垂領（たりくび）で広衿，衽，身頃で構成され袖無縫腋で裾には横布の襴がついていて脇に七つづつ脊の中央に三つづつの襞がある。

裁　ち　方

布地は幅１尺２寸（45.5*cm*）無文の場合は13図のように裁ち，有文の場合は文様を合わせながら裁つ。襴が単の場合又は薄物を用いるときは裏は襴の部分をはぶいて表と同様に裁つ。

13図　半臂表の裁ち方図

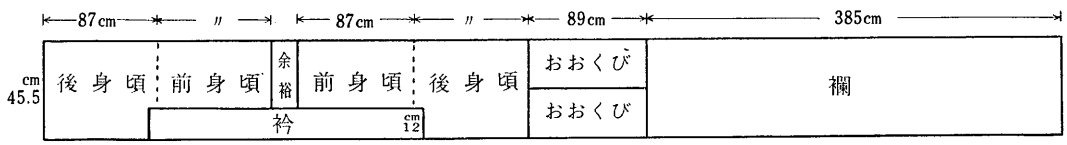

縫　い　方

1. 脊縫い・脇縫い　表裏の脊を四つ縫いにし左身頃の方へ折り返えし，次に脇明を64*cm*残して脇を縫い合わせて前身頃の方へ折り返えす。

2. 脇明縫い　表と裏の脇明を合わせて縫い毛抜き合わせにする。

3. 衽つけ　表裏の衽で前身頃をはさんで四つ縫いをする。

4. 衿つけ　表裏の衿で身頃をはさんで四つ縫いし衿の方へ折り返えし，衿幅を折って毛抜き合わせにくける。

5. 襴つけ　①，襴が単の場合は襴の裾を１*cm*の幅に三つ折りぐけにし両端を４*cm*の幅にくけ，襴が袷の場合は裾と両端を毛抜き合わせに縫う。②，襴の後中央を定め5.5*cm*の深さのひだを12

図のように左右三つづつ突合わせにとり，脇の縫目の位置に左右七つづつ突合わせにとる。③,身頃の裾と襴の上部とを合わせ両端の縫代を三角に折って縫い合わせ身頃の方へ折りを返えし，脊，脇，衽つけの縫代にとじつけておく。

6. 衿 と じ 着装の時に衿幅を下襲と同様に折ってとじつける。

忘　　緒

忘緒は半臂に用いる帯で古くは紐がついていたが後世はこれが形式化し三段に折りたたんで左腰の前方に下げ紐で結びつけるものである。

布　地・色

襴と同じ布地を用い色は半臂と同色である。

折　り　方

布幅を四つ折りにし幅 11.4*cm*長さ 450*cm*を帯状に折りたたみこれを14図のように三段に折りたたむ。

14図　忘緒の折り方

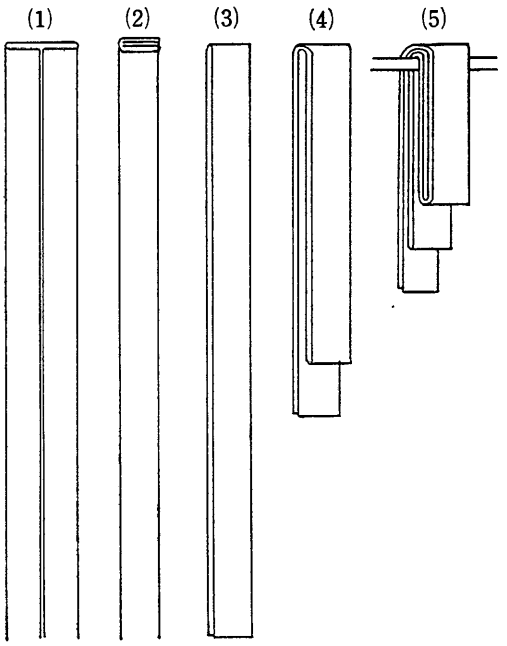

結　　び

束帯の袍が服制により位階，儀式の軽重にしたがってその色，文様が明確に定められていたが袍の下に着用する下襲，表袴等は位の高下，年令により布地，文様，色に差異があり，特に下襲は四季折り折りの植物の自然の色をとり入れてその色目とし落ちつきある和風特有の色彩を醸し出している。なお布帛の美しさを増す為めに打（板引），張（ふくさ張），瑩等の手法が用いられた。袍の衿が盤領であるのに対して下に着用する下襲，半臂の衿は垂領であり，脇は縫腋であるのに対して半臂以外は闕腋である。また表袴の腰（紐）は一筋であり太白糸で上刺し（飾り繍い）をしてをり，腰立は縫うことなく襞山だけを細い太白糸でとじている。この研究において袍の下に着用する衣類の概要を把握することが出来た。

参　考　文　献

東京家政大学研究紀要第3集	松井・藤本・高月・引地	被服史概説	後藤守一
故実叢書	明治図書	被服史	日野西資孝
群書類従	太洋出版社	日本服飾史要	江馬務
裁縫全書束帯の部	東京女子専門学校編	装束図解	関根正直